



2026年5月28日

各 位

社 名 日本アジア投資株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長執行役員 CEO
丸 山 俊
(コード番号 8518 東証スタンダード市場)
問 い 合 せ 先 取締役常務執行役員 CFO
岸 本 謙 司
T E L 0 3 (3 2 2 1) 8 5 1 8

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更につき、2026年6月30日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

収益力の向上と将来の成長を目的として、今後実施する可能性のある事業分野を特定しない企業の子会社化を、機会を逸失することなく実施できるように、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

加えて、当社の発行済株式総数は、2026年3月31日現在、26,004,392株まで増加しており、これに加えて未行使の新株予約権の目的である株式が11,280,000株存在します。これらを合計すると37,284,392株となり、定款に定めた発行可能株式総数(37,536,200株)に近づいております(発行可能株式総数に対する割合は99.3%)。収益力の向上と将来の成長のための施策を着実に実行し、株主・企業価値を向上させていくためには、資本政策の機動性を確保することから、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める当社の発行可能株式総数を、37,536,200株から104,017,568株に変更するものです。

なお、この定款第6条の変更は、いわゆる買収防衛策の導入を意図したものではありません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10) (条文省略) (新 設) (11) 前各号に付帯関連する一切の事業	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)～(10) (現行どおり) (11) <u>会社(外国会社を含む)の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理並びにそれに附帯する業務を行うこと</u> (12) 前各号に付帯関連する一切の事業
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>37,536,200株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>104,017,568株</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2026年6月30日(予定)

定款変更の効力発生日：2026年6月30日(予定)

以上